

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成29年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市槇島町24, 16番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 微生物化学研究所 代表取締役社長 中谷 雅之

環境マネジメントシステムの名称	KES環境マネジメントシステム ステップ1
適用範囲	株式会社 微生物化学研究所 本社及び包装配送センター
導入年月日	平成25年 5月 1日
認証番号	KES1-1300
基本方針	株式会社 微生物化学研究所は、動物用医薬品の製造、販売に係る全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために環境関連の法規の順守、環境汚染の予防の推進及び環境マネジメント活動の継続的改善を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	(1) 自動車燃料の年間使用量 2014年度対比1%減 (2) 焼却ゴミ排出量昨年度対比1%減 (3) 会社周辺の清掃
目標を達成するための取組の内容	(1) 自動車燃料の年間使用量 昨年度対比1%削減・・・エコドライブマニュアルの設置、エコドライブ講習会の開催、近距離外出時の社用車使用の削減、ハイブリッド車の導入推進 (2) 焼却ゴミ昨年度対比1%減・・・社内廃棄物の現状把握、廃棄物分別状況の確認 (3) 会社周辺の清掃・・・毎月1回の工場周辺の清掃、清掃範囲の見直し
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) 自動車燃料の年間使用量 昨年度対比1%削減・・・エコドライブ講習会の開催はできなかった。社用車更新でハイブリッド車を1台導入した。 (2) 焼却ゴミ排出量1%減・・・具体的な取組ができなかった。 (3) 会社周辺の清掃・・・月1回の清掃作業を実施、清掃作業時間と人員を勘案し、清掃範囲の見直しは見送りとした。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1) 自動車燃料の年間使用量 昨年度対比1%削減・・・昨年度対比16%減となった。 (2) 焼却ゴミ排出量昨年度対比1%削減・・・具体的な取組ができなかった。 (3) 会社周辺の清掃・・・雨天中止の為、1回清掃活動を実施できなかった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の順守状況については、年1回確認を行っている。医薬品医療機器等法及びカルタヘナ法において、40日間の業務停止処分を受けた。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則1年に1回検討しているが、平成28年度については、現在まで実施出来ていない。 自動車燃料の2014年度対比1%減については16%削減となったが、月単位の達成率にばらつきが多かった。 焼却ゴミ排出量昨年度対比1%削減については、具体的な取組みが出来ず、以上の点から総合して本年度も昨年と同様の目標について引き続き取り組んでいくものとする。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。